

# 全国健康保険協会広島支部からのお知らせ

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。旧年中は弊協会の事業運営に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊協会ではコロナ禍ではありますが、最大限の注意を払いつつ、本年も的確・迅速な給付業務に加え、「健康経営」の更なる普及に注力してまいります。

従業員の健康増進に会社全体で取り組むことは、働き方改革とあわせ、今まさに社会の要請、経営者の責務と考えられます。弊支部では、平成28年度から「ひろしま企業健康宣言」を創設し、これまでに1574社の事業所にエントリーいただき、健康づくりに積極的に取り組んでいただいております。

また、弊支部では健康経営の普及にあわせ、「健康づくりの好循環」を推進しております。年に一度は必ず健診を受診し、該当の方は保健指導や早期に医療機関を受診することで、重症化予防や健康維持が期待できます。このことは皆様の充実した社会生活の実現、健康意識の高揚につながりますので、この「健康づくりの好循環」の更なる浸透を目指したいと存じます。

旧年中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、皆様のご心配、ご苦勞も絶えなかったと思います。本年は是非明るく良い年になってもらいたいものです。

私共も精一杯健康づくりのお手伝いをさせていただきますので、本年も引き続き、倍旧のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして、健康で幸多き一年になることを心から祈念申し上げ、謹んで新年のご挨拶とさせていただきます。

全国健康保険協会広島支部長 神田 和幸



## ヘルスケア通信簿をお送りします！

協会けんぽ広島支部では、従業員の皆様の健康課題を把握していただくために、「健診結果」や「医療費」に基づき、事業所ごとの健康状態を示した「ヘルスケア通信簿」を発刊しております。

発送時期

令和3年2月

対象事業所

被保険者数10名以上の事業所

### ヘルスケア通信簿で何がわかるの？

- 加入者(従業員+家族)1人あたりの医療費について、広島支部全体、同業種、同規模事業所と比較することができます。
- 貴社の従業員の健診受診率特定保健指導実施率について広島支部全体、同業種、同規模事業所と比較することができます。
- 貴社の従業員の方で健康リスク(メタボ、糖尿病、高血圧等)をお持ちの方の割合がわかります。



協会けんぽ広島支部  
マスコットキャラクター  
健康かえで



## ひろしま企業健康宣言のエントリーをお願いします

企業(経営者)が経営の優先課題として、従業員の健康づくりに積極的に取り組むことにより、従業員の健康増進はもとより、企業の生産性向上やイメージアップにつなげていく「健康経営®」が注目されています。

協会けんぽ広島支部では事業所における「健康経営」を支援するため、「ひろしま企業健康宣言」制度を実施しております。「ひろしま企業健康宣言」へのエントリーがまだの事業所様におかれましては、ヘルスケア通信簿のご活用とともに、エントリーをお願いします。

申込方法等について、詳しくは広島支部のHPをご参照ください

協会けんぽ ひろしま企業健康宣言

検索

# インセンティブ制度の令和元年度実績が確定しました

## ■ インセンティブ制度とは？

全国47都道府県支部ごとの加入者および事業主の皆さまの行動等を、5つの評価指標に基づきランキング付けし、上位23支部は、順位に応じたインセンティブ(報奨金)が付与され、保険料率が引き下げとなる制度です。令和3年度の保険料率には、令和元年度の評価実績を反映させる仕組みとなっています。(制度の詳細については、協会けんぽのHPをご参照ください。)

## ■ 広島支部の実績

広島支部の令和元年度の実績は47支部中**32位**でした。平成30年度実績の38位より順位を上げたものの、インセンティブ(報奨金)が付与される上位23支部には入っておりません。



## 評価指標ごとの順位

評価指標	順位	評価指標	順位
① 特定健診等の受診率	<b>31位</b>	④ 要治療者の医療機関受診率	<b>17位</b>
② 特定保健指導の実施率	<b>25位</b>	⑤ ジェネリック医薬品の使用割合	<b>33位</b>
③ 特定保健指導対象者の減少率	<b>29位</b>		

皆さまの健康づくりへの取り組みやジェネリック医薬品の使用が、保険料率に影響します!ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 令和3年度健診案内について

### 従業員の方の健診について

#### ● 事業所へ健診案内を送付します

令和3年3月頃に健診対象者の情報を記載した生活習慣病予防健診対象者一覧を送付します。

※令和2年度同様、協会けんぽへの健診申込は不要です。

### ご家族の方の健診について

#### ● ご自宅へ受診券を送付します

ご家族(被扶養者)の皆様が特定健診を受診する際に必要な「受診券」を令和3年4月頃にご自宅に送付します。年に一度の健診受診にぜひご利用ください。

※送付させていただくご住所は、**日本年金機構に登録された従業員(ご本人)様のご住所となります。**

住所が変更となっている場合は、お早めに事業所様経由で日本年金機構へお手続きをお願いいたします。

なお、令和2年度の健診受診期限は**令和3年3月31日(水)**までとなっております。健診がお済みでない場合は、お早めに健診実施機関へご予約のうえご受診ください。

## 年金事務所内協会けんぽテレビ電話相談の終了について

三次年金事務所、備後府中年金事務所に開設しておりました、協会けんぽテレビ電話相談は**令和3年3月31日(水)**をもちまして終了となります。長らくのご利用誠にありがとうございました。申請書類等で何かご不明な点等がございましたら、協会けんぽ広島支部までお気軽にご連絡ください。

### 三次年金事務所・備後府中年金事務所

令和3年3月31日(水)営業終了をもってテレビ電話相談終了  
※テレビ電話相談終了に伴い、協会けんぽ各種申請書も撤去となります

※各種申請書や記入方法につきましては、協会ホームページに掲載しておりますので、ご利用ください。



協会けんぽ広島支部  
マスコットキャラクター  
健康いろは

### お問合せ先

全国健康保険協会広島支部 TEL:082-568-1011(代表)

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F  
【ホームページ】<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>



保険証が使えるのは  
退職日当日まで。  
退職後は速やかに保険証  
を返却してください。



申請書の  
郵送に  
ご協力  
ください。



協会けんぽ広島支部は、加入者の皆様の健康増進を図ります!

